

見守り 新鮮情報

第183号

一人暮らしの母の家に、医療法人から**老人ホームの入居権**の申込書が入ったDMが届いた。その後**別の業者**から電話があり「入居希望者が30人ほどいるが、DMが来た方しか入居権を購入できない。**お金は用意するので、人助け**だと思って30人分**申し込んでほしい**」と言われた。

母は「**助けてあげたい**」と思い、お金を用意しなくてもよいならと、一□**100万円**を**30口分**申し込んだ。しかし、娘の私が反対し、母が業者に**解約**を申し入れたところ、**損害賠償**として**1500万円**支払うように言われたらしい。高額で払えない。

(当事者：70歳代 女性)



人助け!?!親切心につけこむ 買え買え詐欺に注意!

ひとこと助言

お金を
払わないで



見守るくん

- 消費者の親切心や同情心につけこんで「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」の相談が寄せられています。
- 業者の話の内容や送付されるパンフレットは非常に巧妙にできており、信ぴょう性があるように思われますが、絶対にお金を払ってはいけません。一度お金を払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。
- 「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んで」などの電話は、「買え買え詐欺」です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。
- トラブルに遭っている人の多くが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。